

会長	松本 吉郎	総括
	茂松 茂人	医療保険、地域医療、労災・自賠責、介護保険・福祉（認知症を含む）、救急災害医療、薬事・医療機器、学校保健、産業保健、健康スポーツ、公衆衛生、禁煙対策・がん対策、健・検診、有床診療所、医学会、医療廃棄物、医事法制、死因究明、医賠償、年金、医療安全、治験
	池端 幸彦	医療保険、地域医療、組織強化、医療機関経営、勤務医、男女共同参画、病院、会員福祉、在宅医療、学術・生涯教育、図書館、医療関係職種、小児在宅ケア、生命倫理、精度管理、感染症危機管理対策・予防接種、周産期、乳幼児保健、国際、ドクターサポートセンター
	城守 国斗	医療保険、地域医療、総務、財務、医療政策、広報、情報、会員情報、電子認証センター、国民生活安全対策、共同利用施設、外国人医療、先端医療、環境保健、精神保健（障害を含む）、税制、医師国保、医師の働き方、医療機関勤務環境評価センター、日医総研
常任理事	長島 公之	情報、会員情報、薬事・医療機器、医療廃棄物
	江澤 和彦	医療保険、精神保健（障害を含む）、医療関係職種、治験
	渡辺 弘司	総務、医事法制、学校保健、乳幼児保健
	今村 英仁	税制、病院、日医総研、医学会、精度管理
	黒瀬 巖	医療政策、広報、禁煙対策・がん対策、健・検診
	坂本 泰三	地域医療、外国人医療、小児在宅ケア、会員福祉
	濱口 欣也	医師の働き方、医療機関勤務環境評価センター、国際、医賠償、周産期
	笹本 洋一	学術・生涯教育、感染症危機管理対策・予防接種、図書館
	佐原 博之	介護保険・福祉（認知症を含む）、医師国保、電子認証センター、生命倫理
	松岡かおり	産業保健、男女共同参画、ドクターサポートセンター、環境保健
	藤原 慶正	財務、医療安全、救急災害医療、国民生活安全対策
	加藤 豊	組織強化、先端医療、公衆衛生、死因究明
小中俊太郎	有床診療所、労災・自賠責、医療機関経営、年金	
磯崎 哲男	在宅医療、勤務医、共同利用施設、健康スポーツ	

第163回日本医師会臨時時代議員会

（令和8年6月28日）

会長あいさつ



和9年度日本医師会会費賦課徴収の件」を上程しております。代議員の先生方におかれましては、慎重にご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2. 組織強化の更なる取り組みと関係団体との連携強化

組織強化の取り組みを継続してきた結果、全体の会員数は過去最高となる一方で、高齢化等により、A①会員の割合は減少傾向にあります。日本医師会、都道府県医師会、郡市区等医師会が一体となつて、医師会員であることが実感できる取り組みを、積極的に進めてまいります。

1. はじめに

本日は、第163回日本医師会臨時時代議員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

昨日開催の定例代議員会におきましては、3期目となります日本医師会会長職に選任・選定いただきました。今回全てのブロック医師会からご推薦いただいたことに心より感謝申し上げます。また、26年ぶりに全ての役

職が定数内の立候補となりました。私のみならず執行部全体への信頼の表れだと考えており、その信頼に応えるべく執行部一丸となつて会務に当たってまいります。

また、日頃より日本医師会の会務運営に特段のご理解とご支援をいただいておりますことに對し、この場をお借りいたしまして、重ねて御礼申し上げます。

本日は議題として、「令



さらに、昨日の理事会

において、今期より、国立大学協会と、日本私立医科大学協会からご推薦いただいたお二人を新たに参与にお迎えすることとし、大学との連携を一層強化して課題に取り組みんでまいります。

また、政治とは、特に普段からのコミュニケーションを大事にしており、これまで築き上げてきた「顔の見える関係」を更に発展させてまいります。

3. 国民皆保険制度の堅持

今後、社会保障を取り巻く環境はますます厳しくなるものと予想されますが、必要かつ適切な医療は保険診療により確保しなければなりません。

「税金による公助」「保険料による共助」「患者さんの自己負担による自助」の三つのバランスを取りながら進め、特に自己負担のみを上げないこと、併せて、低所得者等への配慮が極めて重要であることを強調してまいりました。引き続き、国民の目線に立

て主張してまいります。局に立ち向かう覚悟です。

す。

物価高騰や賃金上昇も喫緊の課題であり、診療報酬のみならず、補助金や税制措置など、あらゆる選択肢を含め、今後医療政策の提言と実現を図ってまいります。

また、医療界や国民の不安を招いている医薬品等の安定供給に関する課題解決に向けて、確実に取り組んでまいります。

4. 広報戦略の充実

医療環境の向上のためには、会員各位のみならず国民の理解が欠かせません。また、国民の支持が得られてこそ、より良い医療提供体制が維持・改善でき、国民皆保険制度の堅持がより現実的なものになります。

「国民の生命と健康を守る使命を果たすため、より一層国民の理解と協働を得ることができるよう、「国民と共に歩む、信頼される医師会」を目指してまいります。

そのため、会内並びに会外に向けた実効性のある広報戦略を拡充させるとともに、国の検討会や記者会見等、あらゆる機会や手段を活用して、機

を逸せず本会の提言を主張できるよう、広報活動を活性化してまいります。

5. 中長期的な展望への対応

将来の方向性を意識しつつ、足元の重要課題を一つ一つ丁寧に根気よく解決してこそ、将来へとつながり、展望が更に開けてまいります。地域医療や産業保健、学校保健等の地域保健・公衆衛生活動におけるかきつけ

医療機能の推進や、医療DX、専門医制度、災害対策におけるJMAT機能の強化など、目の前には喫緊の課題が山積しております。

6. 医療法等の施行

医療法等の一部を改正する法律が令和7年12月に公布され、本年4月からその一部が施行されております。法改正は、新たな地域医療構想、医師偏在対策、医療DX等の将来の地域における医療提供体制に向けたもので

日本医師会は、医療法等の改正を見据え、議論に先立ち、日本医師会案として「医師偏在に対する日本医師会の考え方」を令和6年8月に提言いたしました。併せて、美容医療等の自由診療について、必要な規制を主張しました。それらを踏まえて、厚生労働省からは「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」が示されましたが、

都道府県医師会、郡市区等医師会が行政や大学等と連携して対策を推進する仕組みとされるなど、多くの日本医師会の主張が反映されたものとなっております。

一方、3月の代議員会の質疑でもご説明いたしました。日医総研におきまして、社会保障を始めとした医療の将来に向けた検討を鋭意行っており、大きな方向性を示せるよう、進めていきたいと考えております。

会内委員会での議論、そしてまた日医総研の検討等をフル活用し、2040年以降における医療環境の変化を見据え、幅広く議論しながら、将来に向けて着実に医療政策を推進してまいります。

7. 健康保険法等の改正

健康保険法等の一部を改正する法律が本年5月29日に成立しました。平成16年の大臣合意により、「必要かつ適切な医療は基本的に保険診療により確保する」とされてお

日本医師会は、医療法の改正を見据え、議論に先立ち、日本医師会案として「医師偏在に対する日本医師会の考え方」を令和6年8月に提言いたしました。併せて、美容医療等の自由診療について、必要な規制を主張しました。それらを踏まえて、厚生労働省からは「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」が示されましたが、

医療費の財源は、「税金・保険料・自己負担」の三つであり、このバラ

はありませぬ。

新たな地域医療構想は、医療と介護の連携を重視し、「地域医療介護構想」を提唱するものです。その際には、構想区域単位、都道府県単位の協議がますます重要となつてまいります。

日本医師会といたしましては、良質かつ適切な医療提供体制の構築には、法改正だけでなく、医師の広域マッチングなどの新たな事業や、その財政的な支援が重要であると考えており、各地の実情に応じた取り組みがなされるよう、引き続き制度の運用に関わってまいります。

患者さんの自己負担の負担を軽減することや、低所得者等に配慮することが不可欠です。バランス点はどこにあるのかという、まさに負担と給付の議論において、現時点での一定の決着が図られたものが、今回の法律です。

8. 将来の日本医師会館についての中長期的な検討

日本医師会館は、平成2年2月にこの駒込に移転いたしました。旧会館は当時の写真等を見ますと非常にしゃれた建物だったと思います。代議員の先生方の中には実際に行かれた方もおられるかもしれません。

現在の日本医師会館はその移転の際に新築されたもので、約36年が経過しており、修繕費・維持費が掛かっております。これらの費用は年月の経過に伴い、更に増加する見込みです。また、建替や改修に備えた積立を行っておりますが、長く続いたデフレから脱却し、インフレへと転じた状況にあることから、将来に向けての懸念もござい

ます。

9. おわりに

令和7年度補正予算は、厚生省予算で医

松本会長・3副会長合同記者会見

3期目も引き続き攻防一体となった
活動を展開していく姿勢を示す

松本吉郎会長は、6月27日の第162回日本医師会定例会議員会終了後、茂松茂人・池端幸彦・城守国斗の3副会長と共に記者会見に臨み、3期目に当たっての考えなどを説明した。

松本会長は、全てのブロック医師会から会長選挙への推薦を受けたことに謝意を示した他、会長選が無投票となったことは12年ぶり、全役職が定

数内の立候補となったこととは26年ぶりだったことについて、「私のみならず、執行部全体の評価と考えており、まさに全8ブロック、47都道府県医師会が非常にまとまってきた証と言える結果だ」との考えを強調した。

その上で、(1)組織強化の更なる取り組み、(2)国民皆保険制度の堅持、(3)広報戦略の充実、(4)中長期的な副会長就任の心境を吐

いた。池端副会長は、「副会長という役割に、大変、身の引き締まる思い」として、医師会の果たす役割について一層強く発信し、会員の増加につなげたい」と述べるとともに、国立大学協会と日本私立医科大学協会からそれぞれ推薦された先生方を参



望への対応——を中心に取り組んでいく姿勢を示すとともに、「全国の医師会や国民の意見を聞きながら、攻めるところろは攻め、守るところは守るなど、攻守共にバランスの取れた執行部を目指し、引き続き攻防一体となった活動を展開していく」と述べた。

続いて、3期目となる茂松副会長並びに1期目となる池端・城守両副会長が、今後の抱負をそれぞれ語った。茂松副会長は、かなりつけ医機能報告制度、令和7年度補正予算、令和8年度診療報酬改定の結果検証などを今後の課題として挙げた上で、「松本会長をしっかり支え、引き続き頑張っていきたい」と述べた。

池端副会長は、「副会長という役割に、大変、身の引き締まる思い」として、医師会の果たす役割について一層強く発信し、会員の増加につなげたい」と述べるとともに、国立大学協会と日本私立医科大学協会からそれぞれ推薦された先生方を参

療・介護合わせて約1・4兆円、医療だけで1兆円超の大規模な補正となりました。

改定を実現いたしました。また、医療法及び健康保険法の改正に関する国会審議においては、いずれも参考人として日本医師会の意見を主張いたしております。

ついで、令和6年8月に公表した「医師偏在に対する日本医師会の考え方」が法改正につながっています。

これらは執行部が中心となり、全医師会が一丸となって「攻めた」結果となり、引き続き活動をしてまいります。

結びに当たり、本会の新たな執行部に対し、皆様の絶大なご支援を賜りますようお願い申し上げます。今後の2年間もどうぞよろしくお願いたします。

他方、広報戦略については非常に難しい課題とし、従来の取り組みを続けるだけでなく、SNSでの情報発信や国民の意見集約など、会内の広報委員会等で議論を進めながら対応していく考えを示した。

代表質問の回答要旨

2 地域フォーミュラの推進について



城之内宏至代議員（茨城県）は、地域フォーミュラの推進に関連して、(1)医師の処方裁量と地域標準化の関係、(2)医薬品供給不安時における採用品目集約化のリスク、(3)医師会が主体的に関与し、地域医療の実情を反映させるための対応——について質問。

長島公之常任理事は、(1)について、「地域フォーミュラによって医師の処方権、裁量が制限されることはあってはならない」と強調した上で、「国は、推奨リストに挙げられている医薬品はあくまで推奨薬としているものの、実際の運用次第では何らかの制限につながる懸念もある」として、注意喚起していく意向を示した。

(2)では、特定のメーカーや推奨薬に処方集中した場合、欠品や供給停止も起こり得る一方、医薬品利用の見込みが立てられることで供給不安への備えとなる側面もあることを説明。その上で「地域フォーミュラの検討以前に根本的な問題である医薬品の供給不安は解消されていない」として、引き続きその改善を求めていくとした。

(3)では、「地域フォーミュラの検討においては都道府県医師会が主体的に関与すべき」とした上で、検討の場に関しては、「既存の会議体の活用ではなく、医師会が主体的に関与できる新たな会議体の設置が適切」と主張。推奨薬リストについては、「作成ありきではなく、連携の現状、課題等に応じて作成しないなど、医師会が主導して検討すべきである」と述べた。

1 「糖尿病」の病名変更について



間中英夫代議員（山形県）は、糖尿病の病名変更に関して、日本糖尿病対策推進会議で病名変更の議論がなされたか確認するとともに、病名変更や会員へのアンケート調査の実施に対する日本医師会の見解をたずねた。

佐原博之常任理事は、「同会議において、議論が行われたことはない」とした上で、日本医師会としては、病名に伴う誤解や偏見による精神的負担、社会的不利益をもたらしてしまうことは重要な問題と捉えていると強調した。

一方、現病名は深く浸透し、様々な場面で使用されている実態に言及し、国や関係団体、国民の意見を踏まえた丁寧な合意形成が必要であり、混乱や現場への過度な負担が生じないよう慎重に進める重要性を説いた。

また、会員へのアンケート調査については、有効な方法の一つであるとしつつも、調査実施の際には病名変更の目的や必要性の説明が不可欠であると指摘。関係団体と共に検討し、調査の必要性を判断したいとした。

その上で、「日本医師会としても、国民に分かりやすく、現場においても混乱や過度な負担が生じない対応となるよう、慎重かつ丁寧に進めていきたい」として、理解を求めた。

8 離島・へき地における医療・介護従事者の確保について



離島・へき地における医療・介護提供の在り方、地域の実情に合った従事者の確保対策について日本医師会の見解を問う黒田篤代議員（鹿児島県）の質問には濱口欣也常任理事が回答した。

同常任理事は「離島・へき地においては、国や自治体が果たすべき役割・責任は大きい」とした上で、医師については、新たな地域医療構想において、大学病院本院に医師派遣を担う機能が制度として明確に位置付けられたことを説明。また、「日本医師会ドクターバンク」の有効求職者数の29%が、医師不足地域での就業を可としていることを示した上で、いかにこの先生方を就業につなげるかが今後の課題になるとした。

看護職員に関しては、地元自治体の支援を受けてサテライト運営を行っている鹿児島県の種子島の好事例を参考にしながら、引き続き、地域に必要な養成所を残すための支援を求めていく考えを示した。

介護人材については、中山間・人口減少地域における人員配置基準の弾力化を含む社会福祉法等の改正案が国会で成立したことを紹介するとともに、令和9年度介護報酬改定に向けて検討が行われる中で、離島・へき地での課題や要望等を踏まえて議論に臨んでいくとした。

その上で、同常任理事は「医療や介護の担い手を確保するためには、他産業と遜色のない処遇改善が不可欠である」と強調。引き続き国に対して、必要な財源の確保を求めていくとした。

9 ナース・プラクティショナー制度に対する日本医師会の考え方について



大木實代議員（福岡県）は、（1）ナース・プラクティショナー（NP）の現状に対する見解、（2）NP養成を目的とした大学院教育の拡大、（3）仮に制度化する場合の条件——について質問し、城守国斗副会長が回答した。

（1）では、日本医師会はこれまで①医療の質・安全確保②行為責任の所在③現場での需要量と新たな資格創設の必要性——等の観点から、NP創設には一貫して反対してきたことを説明。「現場の課題解決には、あくまで特定行為研修制度を活用していくべきである」との見解を述べた。

（2）では、現在大学や民間機関がうたっているNPは「医行為まで実施できる新たな国家資格ではない」ことを国民及び医療者に周知徹底することが必要であり、引き続き国に対して、周知徹底の実施など、現状への適切な対応を強く求めていく姿勢を示した。

（3）では、NP制度の創設には反対の立場であることを改めて強調。医療現場での対応困難事例等に対しては、「現行の特定行為研修制度の見直しや医療DXも含めた、地域連携体制の強化により対応すべきである」と述べ、引き続き特定行為研修制度に対する医師への周知や理解促進に努めていくとした他、医療機関に対しては訪問看護ステーションとの連携体制の改善等への協力を求めた。

10 外来・在宅ベースアップ評価料はどうあるべきか



上田昌博代議員（新潟県）からの、外来・在宅ベースアップ評価料の在り方に関する質問には、江澤和彦常任理事が回答した。

同常任理事はまず、医療従事者の処遇改善について、賃上げに必要な原資は本来、基本診療料を中心とした評価に十分上乗せした上で実施すべきとの日本医師会の考えを改めて強調。無床診療所の外来・在宅ベースアップ評価料が初・再診料に統合されなかった理由については、「診療所の届出率が低かったことに加えて、現在の厳しい医療保険財政においては改定財源がどのように使われたのかを検証することが必要とされており、ベースアップ評価料の算定が賃上げに確実に活用されることが強く求められたためである」と説明した。

今後のベースアップ評価料の在り方に関しては、「医療従事者の賃上げが目的であり、より確実に実行できるのが重要な観点である。幅広い視点で総合的に勘案し、入念に検討していくことが求められる」と指摘。その上で、「現時点では診療所においても積極的な算定が重要であることに変わりはない」と述べ、日本医師会としても、現場の事務的な負担をできる限り軽減できるよう、算定をサポートする取り組みを引き続きしっかりと進めていく姿勢を示した。

3 医療に係る消費税問題について

4 消費税問題、物価高の今こそ抜本的見直しのチャンスではないか？

5 消費税非課税維持での控除対象外消費税負担にどう対応するか

6 医療機関の経営を圧迫する仕入れ消費税に対する対応について

7 消費税問題について



医療に係る消費税問題に関する鈴木伸和（北海道）、堀地肇（富山県）、加川憲作（岐阜県）、増田幹生（東京都）、北村良夫（大阪府）各代議員の質問には今村英仁常任理事が一括答弁を行った。

同常任理事は、まず、日本医師会が都道府県医師会長を対象として行った診療所の医療に係る消費税問題に関するアンケート調査の結果概要について資料を基に説明。「現時点でどれか一つの方法に集約できる状況にはない」と述べるとともに、新執行部として改めてアンケート調査を実施する予定であることを明らかにした。

その上で、消費税問題について多くの会員が十分に理解できていないとの指摘に対しては、既述のアンケート調査を行う際に送付した資料の活用を要望。さらに「課税転換に伴う補填^{ほてん}の引きはがしや免税事業者への影響等、小規模診療所を中心とするデメリットは看過することはできない」と述べるとともに、消費税問題の検討に当たっては、消費税だけではなく、周辺の制度への影響も十分に勘案する必要があるとの考えを示した。

また、今後については「消費税問題の解決のためには国民や国会議員の先生方の理解を得ることが欠かせない」とし、税制要望に向けて、これらを踏まえ、会内の医業税制検討委員会で更なる検討を慎重に進めていく考えを表明。加えて、検討に当たっては、地方の医療を支えている高齢の医師を含めた先生方が制度変更の影響を受けて万が一にも閉院してしまい、地域医療の崩壊につながることをないようにすることが重要と強調した。

その他、病院建物を始めとする高額投資に係る融資等の措置を求める要望に関しては、「喫緊かつ重要な指摘である」とした上で、補助金等により負担を軽減する措置も含め、早急な対応を国に求めていくとし、理解を求めた。

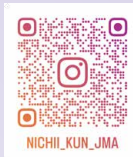


日医君 公式Instagramアカウント を開設

日本医師会は、本会が運営するInstagramアカウントとして「日医君公式Instagramアカウント」を7月1日付で開設しました。

健康に役立つ情報を中心に配信してまいりますので、ぜひ、フォローいただくとともに患者さんへのアカウントの周知にご協力をお願いいたします。

なお、日本医師会ではYouTube、LINEでも様々な情報を配信しておりますので、併せてご利用願います。



フォローはこちら

YouTube ▶▶



LINE ▶▶



日本医師会代議員

(定数385名：令和8年6月27日現在)

注一氏名の下は、年齢、勤務医療機関住所（郡市区）、最終卒業校、
主な医師会役員歴等、診療科名、代議員当選回数

北海道 12名																							
 滝山 義之 71、旭川市、旭川医科大学、道医代会副議長。消化器内科④	 得地 史郎 66、岩見沢市、岩手医科大学、見沢市医師会・会長。消化器内科②	 沖 一郎 74、苫小牧市、慶應大、苫小牧市医会長、道医理事。内科⑪	 大本 晃裕 68、小樽市、順天堂大、小樽市医会長、道医理事。内・リウ・アレルギー科①	 大原 正範 66、函館市、北大、函館市医会長、道医代会副議長。食道外科②	 野中 雅 66、札幌市、札幌医科大学、札幌市医理事・副会長。脳神経外科③	 今 眞人 67、札幌市、獨協医科大学、札幌市医会長、道医理事。外科⑧	 鈴木 伸和 65、札幌市、札幌医科大学、札幌市医副会長、道医副会長。泌尿器科④	 佐古 和廣 77、名寄市、北大、上川北部医副会長、道医副会長。脳神経外科⑤	 藤原 秀俊 75、札幌市、札幌医科大学、道医常任理事・副会長、道医理事。脳神経外科⑧														
宮城県 7名												青森県 3名											
 木村 宗孝 69、紫波郡、岩手医科大学、波郡医会長。老年科③	 小野寺威夫 71、一関市、日医大、一関市医会長、県医代会副議長。呼吸器内科④	 小泉 嘉明 80、釜石市、岩手医科大学、釜石市医会長、県医副会長。外・内・肛門科⑧	 本間 博 74、盛岡市、岩手医科大学、県医副会長・会長。内科④	岩手県 4名				 近藤 博満 73、青森市、杏林大、青森市医副会長、県医副会長。内・呼吸器内科①	 中路 重之 74、弘前市、弘前大、県医副会長。整形外科②	 奥寺 良之 73、八戸市、弘前大、八戸市医会長、県医副会長。整形科②													
秋田県 4名												山形県 4名											
 五十嵐知規 56、秋田市、秋田大、県医常任理事・副会長。循環器内科②	 小野崎圭助 58、湯沢市、獨協医科大学、常任理事。外科①	 吉原 秀一 70、大館市、弘前大、県医理事・副会長。外科③	 小泉ひろみ 70、秋田市、東京女子医大、県医副会長。小・児童精神科⑤	山形県 4名				 石井 正 63、仙台市、東北大、東北医理事、県医常任理事。その他①	 綿谷 秀弥 65、仙台市、東北大、仙台市医理事・副会長。耳鼻咽喉科①	 福壽 岳雄 63、仙台市、東北大、県医理事・会長。泌尿器科⑧	 佐藤 和宏 74、柴田郡、東北大、県医副会長・会長。泌尿器科⑧	 菊地 徹 63、仙台市、日大、仙台市医理事。消化器内科①	 草刈千賀志 64、仙台市、東京医大、仙台市医理事、台市医理事。副会長。耳鼻咽喉科①	 安藤健二郎 66、仙台市、東北大、仙台市医会長、県医会長。外科④									
福島県 6名												茨城県 6名											
 土屋 繁之 72、郡山市、帝京大、郡山市医参事、県医代会副議長。内科④	 横田 崇 70、福島市、福島県立医大、福島市医会長、泌尿器科①	 齊藤 道也 64、いわき市、マリア大、県医副会長、いわき市医会長。内・消化器内科②	 坪井 永保 66、郡山市、日医大、県医副会長、郡山市医会長。呼吸器内科②	 矢吹 孝志 76、耶麻郡、福島県立医大、津若松医会長、県医副会長。内・胃腸科⑤	 石塚 尋朗 74、田村郡、東北大、田村医会長、県医副会長。内科③	福島県 6名				 橋爪 英二 64、酒田市、東北大、県医常任理事・副会長。外科②	 三條 典男 69、新庄市、北里大、新庄市最上郡医会長、県医副会長。内・小産・心療内科④	 粕川 俊彦 71、東置賜郡、山形大、南陽市東置賜郡医会長、内分沁内科③	 間中 英夫 71、山形市、山形大、山形市医副会長、糖漿病内分沁内科③	 松崎 信夫 63、取手市、横浜市立大、県医副会長・会長、日医理事。整形外科⑥	 阿久津博美 65、塩谷郡、東京医大、県医理事、塩谷郡市医会長。内科①								
栃木県 5名												群馬県 5名											
 白石 悟 71、大田原市、慶應大、日医理事、県医常任理事。産婦人科②	 片山 辰郎 69、宇都宮市、慈恵医大、宇都宮市医会長、県医副会長。内科③	 長島 徹 65、佐野市、山形大、佐野市医副会長、県医副会長。消・内・外科⑤	 小沼 一郎 72、那須塩原市、順天堂大、県医副会長。内科⑤	栃木県 5名				 原 晃 73、つくば市、東北大、県医理事・参事。耳鼻咽喉科②	 長田 佳世 61、牛久市、筑波大、県医理事・常任理事。産婦人科①	 安部 秀三 58、那珂市、筑波大、県医理事・常任理事。精神科①	 城之内宏至 57、神栖市、日大、県医常任理事・副会長。外科②	 伊藤 金一 68、常総市、弘前大、県医常任理事・副会長。内科②	 松崎 信夫 63、取手市、横浜市立大、県医副会長・会長、日医理事。整形外科⑥	 阿久津博美 65、塩谷郡、東京医大、県医理事、塩谷郡市医会長。内科①									
埼玉県 16名												千葉県 9名											
 丸木 雄一 71、さいたま市、日医大、さいたま市与野医副会長、県医副会長。脳神経内科⑥	 廣澤 信作 75、狭山市、東京医大、狭山市医会長、県医副会長。内・血液内科⑦	 水谷 元雄 78、さいたま市、岩手医大、浦和医会長、県医副会長。内・小児科⑥	 金井 忠男 82、所沢市、横浜市立大、所沢市医会長、県医副会長。肛門外科⑪	埼玉県 16名				 藤塚 勲 75、沼田市、岩手医大、沼田利根医会長、県医代会副議長。泌尿器科③	 長坂 資夫 73、高崎市、自治医大、高崎市医副会長、県医理事。内科①	 有坂 拓 55、太田市、金沢医大、県医理事。内科①	 今泉 友一 70、前橋市、新潟大、県医理事・副会長。小児科⑥	 川島 崇 66、渋川市、新潟大、県医理事・副会長。内科⑥	 松山眞記子 73、東松山市、日大、比企医理事、県医常任理事。内科③	 松本 眞彦 74、草加市、日医大、草加市医会長、県医常任理事。整形外科⑤	 阿久津博美 66、さいたま市、獨協医大、大宮医副会長、県医常任理事。内・呼吸器内科③								
東京都 41名												千葉県 9名											
 窪田 美幸 69、世田谷区、東京女子医大、世田谷区医会長、都医代会副議長。眼科⑤	 島海 正明 62、船橋市、帝京大、船橋市医副会長、会長。内・心・消化器科②	 伊豫 正人 65、千葉市、帝京大、千葉市医理事、県医理事。産婦・内科①	 小嶋 良宏 67、館山市、北里大、安房医会長、監事。眼科④	 加瀬 卓 63、八千代市、慶應大、八千代市医副会長・会長。外・肛・胃腸科①	 入江 康文 83、千葉市、鹿兒島大、千葉市医会長、県医監事。内・腎臓内科⑤	 志賀 元 66、柏市、東京医大、県医理事・副会長。小児科①	 大濱 洋一 68、千葉市、埼玉医大、千葉市医会長、県医副会長。小児科①	 寺田 俊昌 72、船橋市、東京医大、船橋市医会長、監事。耳鼻咽喉科③	 今井 俊哉 67、千葉市、日医大、千葉市医監事、県医副会長・会長。皮膚科⑤														

 大坪由里子 55、世田谷区、東京女子医大、世田谷区医理事、都医理事。内・腎臓内科①	 市川 菊乃 70、墨田区、東京女子医大、墨田区医会長、都医理事。耳・アレルギー⑦	 水野 重樹 71、板橋区、帝京大、板橋区医会長、都医理事。脳外・内・小児科③	 佐々木 聡 66、台東区、福島県立医大、浅草医監事、都医理事。眼科②	 弘瀬知江子 71、大田区、聖マリ医大、大森医副会長、都医理事。内・小児科①	 西田 伸一 68、調布市、帝京大、調布市医会長、都医理事。内・外・小児科③	 鳥居 明 71、世田谷区、慈恵医大、世田谷区医理事、都医理事。内・消化器・アレルギー④	 小林 弘幸 65、文京区、順天堂大、順天堂大医理事、都医理事。総合診療科⑦	 落合 和彦 74、港区、慈恵医大、慈恵医会長、都医理事。産婦人科⑥	 指田 純 68、西東京市、帝京大、西東京市医監事、都医代議員、都医代議員。脳外・内・外科③	 川上 一恵 63、渋谷区、筑波大、筑波大医監事、都医副会長。精神科⑥	 平川 博之 72、八王子市、金沢医大、八王子市医理事、都医副会長。日医監事。精神科⑥	
 安藤 秀彦 69、世田谷区、自治医大、世田谷区医会長。内・消内・小・肛門外科①	 渡邊 英章 72、目黒区、順天堂大、目黒区医会長。内・消内・皮膚科③	 岡部富士子 76、新宿区、東邦大、新宿区医会長。内・循環・胃腸科①	 中川 陽之 61、江戸川区、昭和医大、江戸川区医会長。内・小児科①	 有野 亨 65、足立区、慈恵医大、足立区医会長、内・循環・皮膚科①	 太田誠一郎 66、荒川区、獨協医大、荒川区医会長。眼科①	 山室 学 65、墨田区、日医大、墨田区医会長。内・消化器・アレルギー②	 堀 浩二朗 62、台東区、埼玉医大、浅草医会長。内・消化器科②	 細部 高英 65、文京区、藤田学園保健衛生大、文京区医会長。泌尿器科①	 坪田 淳 61、港区、杏林大、港区医会長。内・循環器内科①	 蓮沼 剛 63、中央区、東京医大、日本橋医監事、都医理事。内・消化器内科④	 増田 幹生 67、北区、東京医大、北区医会長、都医理事。内・消化器内科④	
 小林 哲也 65、府中市、東京医大、府中市医会長。内科①	 渡邊 直幸 62、三鷹市、杏林大、三鷹市医会長。小児科①	 荒井 敏 67、調布市、聖マリ医大、調布市医会長。内・循環器内科①	 加藤 一彦 73、狛江市、大阪医大、北多摩医会長。内・外・消化器内科②	 齋藤 英治 66、板橋区、日大、板橋区医会長。内・小児科③	 小林裕太郎 58、豊島区、聖マリ医大、豊島区医会長。内・消内・皮膚科①	 田中 豊 64、北区、東京医大、北医副会長。耳鼻咽喉科①	 秋田 泰 66、大田区、昭和医大、蒲田医会長。内・小・皮膚科①	 浅野 優 68、品川区、東京医大、品川区医会長。内・小・内科②	 宇野 真二 60、中野区、慈恵医大、中野区医会長。内・消化器内科①	 内藤 淳 69、渋谷区、東京医大、渋谷区医会長。内・消化器内科①	 池上 晴彦 60、世田谷区、筑波大、玉川医会長。内・循環器内科②	
 藤倉 寿則 53、横浜市、東海大、横浜市医常任理事、循環器内科②	 小松幹一郎 52、相模原市、千葉大、相模原市相模原市医理事、相模原市医理事。脳神経内科④	 久保田 毅 67、平塚市、三重大、平塚市医理事、県医理事。内・消化器外科③	 石井 貴士 60、川崎市、東邦大、川崎市医理事、県医副会長。内・外・消化器外科④	 笹生 正人 72、厚木市、東京医大、厚木市医会長、県医副会長。内・小・皮膚科①	 恵比須 享 68、横浜市、日医大、横浜市医副会長、県医副会長。外・肛門外科④	 鈴木紳一郎 68、藤沢市、横浜市立大、藤沢市医会長、県医副会長。内・小・皮膚科①	神奈川県 20名		 中島 耕一 58、大田区、東邦大、東邦大医会長。泌尿器科①	 相良 博典 67、品川区、獨協医大、昭和中野区医会長。呼・アレルギー・内科①	 富上 雅好 68、立川市、高知医大、立川市医会長。整・リハ・外・内科①	 山下 弘一 65、町田市、聖マリ医大、町田市医会長。内・神内・脳外・放射線科①
 久保田 巨 70、平塚市、国立滋賀医大、平塚市医副会長。整・リハ・内科③	 飛弾 康則 63、足柄上郡、昭和医大、足柄上医副会長。小・皮膚科③	 五十棲 優 67、座間市、日大、座間市瀬医副会長。整・リハ・内・消化器内科②	 山口 泰 67、鎌倉市、順天堂大、鎌倉市医副会長。内・呼内・消化器内科②	 細田 稔 72、相模原市、北里大、相模原市医副会長。内・小・皮膚科②	 関口 博仁 62、川崎市、慈恵医大、川崎市医理事。副会長。内・小・皮膚科②	 岡野 敏明 67、川崎市、聖マリ医大、川崎市医副会長、県医代議員。内・小・皮膚科②	 山本 俊夫 69、横浜市、埼玉医大、横浜市青葉区医理事。内・循環器内科②	 豊福 深奈 64、横浜市、杏林大、横浜市医常任理事。皮膚形成外科③	 筑丸志津子 64、横浜市、東海大、横浜市医常任理事。皮膚形成外科③	 赤羽 重樹 64、横浜市、玉医大、横浜市医常任理事。副会長。内・呼内・糖尿病内科③	 戸塚 武和 73、横浜市、横浜市立大、横浜市医会長、県医代議員。内・小・内科⑥	
 南里 泰弘 72、滑川市、金沢大、県医常任理事。整形外科①	 堀地 肇 67、富山市、北里大、県医常任理事。副会長。内科②	富山県 3名		 荒井 義彦 72、長岡市、聖マリ医大、長岡市医副会長、県医代議員。内・小・皮膚科①	 岡田 潔 69、新潟市、東京医大、新潟市医会長、県医代議員。内・消化器内科②	 高橋 慶一 72、上越市、東大、上越医副会長。内・小・皮膚科①	 上田 昌博 70、燕市、新潟大、県医理事。産婦人科③	 内山 政二 72、新潟市、新潟大、県医理事。副会長。整・リハ・小児科④	 川合 千尋 74、新潟市、杏林大、県医理事。副会長。消化器内科④	 堂前洋一郎 76、新潟市、新潟大、県医会長、日医理事。整形外科⑨	 渡邊 清治 68、小田原市、北里大、小田原医副会長。内科③	
 松澤 仁 74、甲府市、金沢大、甲府市医理事、県医副会長。整形外科②	 鈴木 昌則 71、大月市、浜松医大、北都留医会長、県医理事。整形外科⑤	山梨県 3名		 広瀬 真紀 76、靖江市、川崎医大、県医理事。副会長。外科④	 安川 繁博 71、福井市、慈恵医大、県医副会長。外科④	 池端 幸彦 71、越前市、慶應大、県医副会長。内・小・皮膚科①	福井県 3名		 上棚 直人 71、加賀市、金沢医大、加賀市医顧問、県医代議員。小児科①	 橋本 英樹 68、金沢市、富山医大、富山医理事。副会長。外科②	 轟 千栄子 70、羽咋市、金沢医大、県医理事。副会長。小児科①	 藤田 一 65、高岡市、金沢大、高岡市医会長。内科①
 佐竹 真一 52、瑞穂市、岐阜大、県医常務理事。消化器内科①	 磯貝 光治 58、岐阜市、岐阜大、県医常務理事。小児科①	 鳥澤 英紀 69、山県市、昭和医大、山県市医会長、県医副会長。整形外科⑤	 白井 正明 74、大垣市、順天堂大、県医常務理事。整形外科⑤	岐阜県 7名		 溝口 圭一 61、諏訪郡、獨協医大、県医常務理事。内・循環器内科②	 森 浩一 69、上田市、東京医大、県医常務理事。内・小・皮膚科③	 野邑 敏夫 72、飯田市、大阪医大、県医常務理事。内・小・皮膚科③	 飯塚 康彦 71、長野市、順天堂大、県医常務理事。内・小・皮膚科③	 若林 透 67、北安曇郡、帝京大、県医常務理事。内・小・皮膚科③	 小林 正洋 63、中央市、山梨医大、中央市医副会長。内科②	
 鈴木研一郎 58、静岡市、浜松医大、静岡市医副会長。内・小・皮膚科②	 磯部 俊一 75、富士市、富山医大、富士市医会長、県医代議員。整形外科⑤	 滝浪 實 68、浜松市、松本医大、浜松市医副会長。内・小・皮膚科②	 秋山 欣丈 58、富士市、獨協医大、富士市医副会長。内・小・皮膚科②	 高倉 英博 74、浜松市、東京医大、浜松市医副会長、県医代議員。整・リハ・内・消化器内科④	 福地 康紀 66、静岡市、慈恵医大、静岡市医副会長。内・小・皮膚科③	 齋藤 昌一 71、御殿場市、岩手医大、御殿場市医会長、県医副会長。内・小・皮膚科③	 加陽 直実 71、浜松市、浜松医大、引佐郡医会長。大引佐郡医会長。外・小・皮膚科④	静岡県 10名		 山本 昌督 55、岐阜市、東京医大、県医常務理事。外・救急科①	 加川 憲作 68、各務原市、岐阜大、県医常務理事。各務原市医監事。循環器内科②	 近藤 由香 65、岐阜市、東京女子医大、県医常務理事。耳鼻咽喉科①
 大石 明宣 69、豊川市、日大、豊川市医会長、相談役、県医副会長。外科④	 福井 雅子 74、春日井市、藤田保健衛生大、春日井市医会長、監事。内・循環器内科④	 田那村 収 66、岡崎市、愛知医大、岡崎市医理事、呼吸器内科⑤	 加藤 政隆 68、名古屋、名大、名古屋医理事。副会長。内・消化器内科⑤	 山根 則夫 73、名古屋、名古屋医副会長、県医代議員。内・消化器内科⑥	 野田 正治 73、瀬戸市、岩手医大、日医理事、県医副会長。代議員。内・消化器内科⑥	 浅井 清和 71、西尾市、名古屋保健衛生大、県医副会長。代議員。内・消化器内科⑥	 大輪 芳裕 64、名古屋、愛知医大、県医副会長。内・消化器内科⑥	 加藤 雅通 66、名古屋、東海大、県医副会長。内・小・皮膚科⑧	愛知県 23名		 田中日出和 68、裾野市、日大、沼津市医会長、県医理事。外・小・皮膚科①	 森 泰雄 71、藤枝市、浜松医大、志太医会長、県医代議員。内・消化器内科①

[illegible]

 本藤 秀樹 75、徳島市、 徳島大、県医 会常任理事・副 会長。脳神経 外科①	 吉岡 一夫 69、徳島市、 徳島大、県医 会常任理事・副 会長。外科②	 田山 正伸 74、徳島市、 徳島大、県医 会常任理事・副 会長。小児科 ②	 森 俊明 68、徳島市、 自治医大、県 医副会長・会 長。外・肛門 科⑧	徳島県 4名	 縄田 修吾 61、宇部市、 山口大、県医 会理事・常任理 事。婦人科①	 伊藤 真一 55、下関市、 福岡大、県医 会理事・専務理 事。腎臓内科 ③	 中村 洋 71、山口市、 山口大、県医 会常任理事・副 会長。放射線 科⑤	 沖中 芳彦 70、宇部市、 山口大、県医 会常任理事・副 会長。耳鼻咽 喉科⑤	 加藤 智栄 71、山陽小野 田市、山口大、 県医副会長・ 会長。外科⑥	山口県 5名	 大本 崇 64、広島市、東 京医大、安佐 会理事。麻内消 内・小児科①		
 長尾奈穂子 51、松山市、 九大、松山市 医理事。県医 会理事。精神科 ①	 矢野 誠 58、松山市、 愛媛大、松山 市医副会長・ 会長。内・消 化器内科①	 清岡 博士 60、宇和島市、 高知医大、県 医理事。宇和 島医会長。眼 科①	 藤崎 智明 62、松山市、 九大、県医理 事・常任理 事。内・血液 科①	 福田 浩 62、松山市、 愛媛大、県医 会理事・常任理 事。内・内 科②	 木本 眞 72、今治市、 順天堂大、今 治市医副会 長・会長。内 科。放射線科①	愛媛県 6名	 伊藤 輝一 75、高松市、東 京医大、高松市 医会長、県医代 議員会議員。脳 神経外科④	 谷本 雅人 62、高松市、 徳島大、県医 会常任理事・副 会長。内科②	 若林 久男 67、高松市、 愛媛大、県医 会常任理事・副 会長。外科⑤	 久米川 啓 72、高松市、東 京医大、県医 副会長・会長、 日医理事。外・ 消化器外科⑤	香川県 4名	 野並 誠二 71、高知市、帝 京大、高知市 医会長、県医 副会長・会長。 整・リハ科④	
 岡部 浩司 71、田川市、 久留米大、田 川医副会長・ 会長。循環器 内科①	 瀬戸 裕司 71、大野城市、 名古屋保健衛 生大、県医専 務理事・副会 長。精神科⑥	 松浦 弘 71、福岡市、 九大、福岡市 医常任理事・ 副会長。外科 ③	 松尾 喬之 73、糟屋郡、 久留米大、柏 屋医副会長・ 会長。外科③	 杉 健三 78、大牟田市、 久留米大、大 牟田医会長、 県医副会長。 循環器内科④	 大木 實 79、福岡市、東 京医大、県医常 任理事、福岡市 医副会長。整 形外科①	福岡県 19名	 平田 泰彦 73、福岡市、 九大、福岡市 医会長、県医 副会長・会 長。内科⑦	 高崎 元宏 68、高知市、高 知医大、高知 市医会長、高知 市医会長、県 医副会長。内・ 消化器内科①	 藤田 泰宏 72、香南市、 宮崎医大、香美 郡医理事、県医 代議員会議員。 整・リハ科③	 野田 誠二 71、高知市、帝 京大、高知市 医会長、県医 副会長・会長。 整・リハ科④	高知県 3名	 石橋 正彦 70、大野城市、 久留米大、筑紫 会会長、県医代 議員会議員。内 科。精神科⑥	
 西田 英一 59、北九州市、 市医理事、北 九州市八幡医 会会長。内科①	 原 祐一 59、福岡市、東 京医大、福岡 市医理事、福 岡市医副会 長・会長。神 経内科③	 菊池 仁志 62、福岡市、 久留米大、福 岡市医副会 長・会長。神 経内科③	 堤 康博 62、北九州市、 久留米大、県 医専務理事・ 副会長。精神 科⑦	 案浦 美雪 62、福岡市、 福岡大、福岡 市医常任理 事・副会長。 内科②	 松村 洋 68、北九州市、 福岡大、北九州 市小倉医会長、 北九州市医会 長。内科④	 酒井 良 68、大川市、獨 協医大、大川三 瀧医会長、県 医代議員会議 長。小児科④	 香月きょう子 68、北九州市、 福岡大、県医 理事、北九州 市門司区医会 長。内科①	 大原 紀彦 69、行橋市、 岩手医大、京 都医理事・会 長。内科④	 島田昇二郎 70、小郡市、 久留米大、小 郡三井医会 長。県医副会 長。外科③	 田邊 庸一 70、朝倉市、 福岡大、朝倉 医副会長・会 長。内科①	佐賀県 4名	 志田 正典 70、佐賀市、 久留米大、県 医副会長・会 長。内科⑤	
 中谷 晃 68、長崎市、 長崎大、県医 会理事。心療 内科①	 高尾 雅己 65、鳥原市、 杏林大、鳥原 市医会長。循 環器内科②	 鷲峯 久紀 63、佐世保市、 宮崎医大、大 院医理事、 佐世保市医会 長。内科②	 佐藤 光治 71、諫早市、 久留米大、諫 早医会長、県 医副会長。外 科⑤	 尾崎 誠 59、長崎市、 長崎大、長崎 大医理事、県 医理事。整形 外科④	 釣船 崇仁 69、長崎市、 長崎大、県医 副会長・会 長。外科⑤	長崎県 7名	 枝國源一郎 59、佐賀市、 佐賀医大、県 医常任理事・ 専務理事。外 科②	 貝原 良太 64、武雄市、 福岡大、県医 専務理事・副 会長。内科③	 森永 幸二 65、唐津市、 獨協医大、唐 津東松浦医会 長、県医副会 長。外科③	 志田 正典 70、佐賀市、 久留米大、県 医副会長・会 長。内科⑤	佐賀県 4名	 志田 正典 70、佐賀市、 久留米大、県 医副会長・会 長。内科⑤	
 内田 一郎 68、別府市、 鳥根医大、県 医常任理事・ 副会長。消化 器外科③	 河野 幸治 72、別府市、 川崎医大、県 医会長、日医 理事。小児科 ⑥	大分県 5名	 宮本 大興 63、熊本市、 熊本大、熊本 市医理事・副 会長。外・消 化器内科①	 平井 俊範 62、熊本市、 熊本大、熊本 大医会長、県 医理事。放射 線科②	 園田 寛 72、熊本市、 熊本大、熊本 市医副会長・ 会長。脳神経 外科⑤	 川野 尚 59、熊本市、 熊本大、県医 理事・副会 長。泌尿器科 ①	 金澤 知徳 76、熊本市、 久留米大、県 医理事・副会 長。循環器内 科⑤	 坂本不出夫 76、水俣市、 慈恵医大、県 医理事・副会 長。外・消化 器科⑧	 水足秀一郎 69、山鹿市、 川崎医大、県 医副会長・会 長。内・消化 器内科⑤	熊本県 7名	 瀬戸 牧子 72、西彼杵郡、 長崎大、県医 会常任理事・副 会長。脳神経 内科①		
 桶谷 薫 68、鹿児島市、 鹿児島大、県 医常任理事・ 副会長。内・ 消化器内科③	 大西 浩之 65、薩摩川内 市、鹿児島大、 市医常任理事・ 副会長。内・消 化器内科④	鹿児島県 9名	 牧角 寛郎 71、枕崎市、聖 マリア医大、県 医副会長。消 内・呼吸器内 科。麻酔科⑦	 市来 能成 63、宮崎市、 山口大、宮崎 市郡医副会 長、県医常任 理事。内科③	 金丸 吉昌 72、東諸県郡、 宮崎医大、県 医常任理事・ 副会長。内科 ②	 小牧 斎 76、宮崎市、 鹿児島大、県 医常任理事・ 副会長。内科 ④	 河野 雅行 81、宮崎市、鹿 児島大、県医副 会長・会長、日 医理事・監事。 整・リハ科⑧	 帆秋 善生 72、大分市、久 留米大、大分郡 市医議長、県 医代議員会副 議長。精神科②	 松岡幸一郎 79、九大、県 医代議員会副 議長。議長。産 婦人科⑩	 石和 俊 71、大分市、 長崎大、大分 市医副会長、 県医副会長。 小児科②	宮崎県 4名	 石和 俊 71、大分市、 長崎大、大分 市医副会長、 県医副会長。 小児科②	
 涌波 淳子 64、北中城村、 福井医大、県 医理事・常任 理事。精神科 ①	 玉城研太郎 51、那覇市、東 北大、大学院 医理事・常 任理事。乳腺 科②	 平安 明 61、浦添市、 久留米大、県 医常任理事・ 副会長。精神 科②	 稲田 隆司 70、那覇市、 岐阜大、県医 会常任理事・副 会長。精神科 ⑥	 田名 毅 60、那覇市、 九大、大学院 医副会長・ 会長。内科③	沖縄県 5名	 大迫 政彦 69、鹿児島市、 鹿児島大、日 医代議員。 外・消外・ 麻・救急科③	 黒田 篤 67、薩摩川内 市、鹿児島大、 市医理事・常 任理事。内・ 循環器内科②	 立元 千帆 52、鹿児島市、 長崎大、県医 理事・常任理 事。小・アレ ルギー科③	 上塘 正人 65、鹿児島市、 鹿児島大、県 医理事・常任 理事。産婦人 科③	 中島 均 67、鹿児島市、 鹿児島大、県 医理事・常任 理事。内・ 内科④	 黒木 康文 66、阿久根市、 東海大、県医 理事・常任理 事。消内・内・ 外科⑤	鹿児島県 5名	 黒木 康文 66、阿久根市、 東海大、県医 理事・常任理 事。消内・内・ 外科⑤

厚生労働省指定の医師紹介事業

医師の求人・求職は、 日本医師会ドクターバンク!

医師のライフステージやキャリアプランと、医療機関の求人条件を
専任の担当者が丁寧にコーディネートいたします。

日本医師会
ドクターバンク

日本医師会ドクターバンク

TEL 03-3942-6512 URL <https://jmadbk.med.or.jp>



《日本医師会ドクターバンクの特徴》

- すべての医師・医療機関がご利用可能!
日本医師会の会員・非会員を問わずご利用いただけます。
- 地域ドクターバンクとの強力なネットワーク
都道府県医師会や行政の職業紹介事業所と連携しています。
- 年代・性別を問わず登録医師多数!
全国各地の医師と医療機関を繋ぎます。
- 登録から成立まで無料でサポート!
成功報酬もかかりません。費用を抑えた人材確保を進められます。

14 国民に恩恵を与える施策としての予防接種事業について—積極的予防医学の柱となるために—



田山正伸代議員（徳島県）は、予防接種に対する誤った認識がSNS等で拡散され、定期接種率の低下やワクチン不足が国民の不利益につながっている現状を踏まえ、現在の予防接種体制の課題認識と国への働き掛け、国民への啓発活動について質問した。

笹本洋一常任理事は、課題として、(1) 予防接種体制の地域差、(2) ワクチンの安定供給と国内での製造・開発支援、(3) 定期接種の対象拡大、(4) 国民に対する予防接種啓発活動——があると指摘。(1)については、国が財政支援も含め自治体を適切に支援するよう求めていくとした。(2)については、本年4月に国が策定した指針^{ひばく}を踏まえ、平時からの供給状況の把握や需給逼迫時の対応、国内の製造・開発体制の構築を引き続き要請するとした。また、(3)については、おたふくかぜワクチン、RSウイルス抗体製剤、男性のHPVワクチン接種等の定期接種化にも言及した。

さらに、(4)については、科学的根拠に基づく正しい情報発信の重要性を強調し、動画配信や啓発資料作成、麻しん流行を踏まえた注意喚起を行ってきたことを紹介。引き続き、国・自治体・医療機関が一体となった体制構築に取り組む考えを示した。

15 今後の中小規模病院の機能分化について具体的方向性や判断基準を明示してほしい



若林久男代議員（香川県）は、令和8年度診療報酬改定や新たな地域医療構想により病院の機能分化が進む中、中小規模病院が今後担うべき機能や判断基準が不明瞭であるとして、具体的な方向性と情報発信を求めた。

江澤常任理事は、DPC標準病院群が二つの評価区分に分かれる方向であっても、急性期病院A・B以外の中小規模病院の急性期病棟もDPC対象病院として継続的に届け出可能と説明。急性期一般入院料1を有する病院のうち、急性期病院A・Bを満たせないケアミックス型病院等では、地域包括医療病棟への移行も選択肢になるとし、同病棟の施設基準緩和等により選択しやすくなることを紹介した。

また、急性期拠点機能は救急・手術だけでなく、災害医療、新興感染症対応、卒後教育、医師派遣等を総合的に担う機能であり、高齢者救急・地域急性期機能とは異なると指摘。中小規模病院には「治し支える医療」を担うことが期待されるとし、「地域の議論やデータを踏まえ、2040年の自院の役割を熟考し、今後の方向性を検討していくことが重要」と述べるとともに、日本医師会として有益な情報を随時発信していく意向を示し、理解を求めた。

16 新たな地域医療構想：2040年に向けた医療提供体制人口減少が進む中での病床数の設定について



上林雄史郎代議員（和歌山県）からの、新たな地域医療構想における、今後の人口減少や病床数に対する日本医師会の考えを問う質問には、坂本泰三常任理事が回答した。

同常任理事は、人口減少下で病床数の在り方は重要な論点とした上で、(1) 新たな地域医療構想においても、医療機関が自主的に現在や2040年の病床数を検討して病床機能報告を行うことに変わりはない、(2) 必要病床数は全国単位ではなく、構想区域単位で考えることが大切である、(3) 新たな地域医療構想には医療機関機能が加わり、連携・再編・集約化が一層推進されることになるが、必要病床数は地域の実情に応じて定めることが医療法に明確に規定されており、人口動態や受療率の変化に対応するために、必要に応じて見直すことになっている——ことなどを説明。

その上で、「日本医師会は全国的な病床数の目標値を設定し、それに向けて削減することには反対である」と強調。「地域医療構想の根幹は、地域医師会等の関係者による協議、医療機能の役割分担と連携の推進、更には適切な財政支援により、病床数が将来ニーズに応じて自主的に収れんされていくことにある」として、理解を求めた。

11 ヘルスリテラシーの向上に向けて



木村隆代議員（滋賀県）からの、保健事業の中でのヘルスリテラシーの向上に向けた日本医師会の考えを問う質問には、松岡かおり常任理事が回答した。

同常任理事は、学校保健における健康教育について「重要なのは、保健の授業とそれ以外の健康教育が系統立って計画されるよう、地域医師会や学校医が教育委員会や学校に働き掛けることと、計画の中に保護者への健康教育を盛り込むことである」と指摘。また、現在、学習指導要領改訂に向けて、保健体育の教科書がより実践的で行動変容に資するものとなるよう働き掛けを行っていることを報告した。

産業保健の健康教育を巡っては、国が定めた「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」において、事業場に対し計画的に健康教育などの活動を行うことが求められているが、従業員50人未満の事業場では難しく、今後の課題とした。

さらに、かかりつけ医機能を生かしたヘルスリテラシーの向上に関しては、医療者には医学的知見に基づき、寄り添い、支援する伴走者としての役割が期待されているとして、「ヘルスリテラシー向上のため、多くのかかりつけ医に健康教育へ関わってもらいたい」と呼び掛けた。

12 学校保健におけるメンタルヘルス対策と健康教育について



石和俊代議員（大分県）からの、(1) 児童・生徒のメンタルヘルスへの取り組み、(2) 健康教育をかかりつけ医等が個別指導で行うこと——に関する質問には渡辺弘司常任理事が回答した。

同常任理事は、(1) について、会内の学校保健委員会の答申において、児童生徒のメンタルヘルスについて様々な提言がなされていることを紹介。また、文部科学省の委託調査「心の健康観察アプリ研究事業」が始まる予定であることにも触れ、アプリの特徴については日本医師会で今後検証する意向を示した。

また、学習指導要領改訂に関する検討が行われている文科省中央教育審議会「体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ」の議論の中で、年齢に応じて早期から「心の健康」を学習することの重要性を指摘してきた結果、現時点の「取りまとめ骨子案」の図に「心の健康」が中学1年生から反映されるようになったことを報告した。

(2) に関しては、日医総研のワーキングペーパーで紹介されている調査結果を踏まえ、各地の医師会に対して「学校での問題を学校医だけに委ねるのではなく、地域を面で支えてもらいたい」と要望。個別指導への参加を希望する医師に対しては、小児科医会等と連携して研修会を開催するなど、支援体制を検討する考えを示した。

13 医師会の組織力強化について



医師会の組織力強化に向けた今後の対応方針などに関する齊藤道也代議員（福島県）の質問には、藤原慶正常任理事が回答した。

同常任理事は、地域によって会員数の減少や組織率の低下が課題となっていることを踏まえ、地域の実情に即した様々な工夫を連絡協議会等で紹介し、横展開に努めていることを説明。また、今期から国立大学協会と日本私立医科大学協会より推薦された2人を新たに参与に迎え、連携を強化する考えを示した。

また、入会のメリットを研修医や若手医師に伝えるため、日本医師会役員が各地のオリエンテーション等に出向いていることにも触れ、「医師賠償責任保険や医師年金などの会員サービスや、医師会活動の意義を丁寧に伝え、引き続き入会の促進につなげていく」とした。

SNSの活用に関しては、新たにInstagramの公式アカウントを7月に開設する方針等に触れた上で、「現在の体制を充実させていく中で発信力を強化する」との意向を表明。加えて、MAMISに蓄積されたデータを分析し、勤務医や若手医師を始めとする各層のニーズに応じた組織強化策の立案や、登録されたデータの活用によるプッシュ型の情報発信などにも取り組む姿勢を示した。

18 新型コロナ治療薬の包括化に関する制度改善の要望



新型コロナウイルス治療薬の評価方法の見直しを国に働き掛けることを求める川島崇代議員（群馬県）からの要望には、茂松茂人副会長が回答した。

同副会長は、（1）令和5年5月の5類移行に伴い、令和8年度診療報酬改定において、DPC/PDPSの診断群分類に医療資源を最も投入した疾病名として「新型コロナウイルス感染症」が設定され、出来高算定が廃止された、（2）令和6年4月以降には通常の医療提供体制への移行により、地域包括ケア病棟等の包括点数にコロナ治療薬も含まれる取り扱いとなった——ことなど、これまでの経緯を説明。また、包括化に関しては、中医協の議論の中で「コロナ治療薬は、非常に高額な薬剤となる他、1医療機関でアウトブレイクした場合には、ニーズが一度に多数発生する可能性があり、現場負担が大きい」と強く反対したことを強調した。

その上で、「今回の改定では包括化されたが、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクは依然として高く、感染拡大時には慢性期病棟や介護保険施設で多くの治療が必要となることから、緊急時には特例措置（出来高算定）を再設定するよう国に対して強く要請する」とした他、感染拡大時以外に関しても、中医協の検証調査で包括化の妥当性を検証し、問題があれば見直しを求める意向を示した。

17 少子高齢時代の小児系診療所の窮状について



近年、構造的な変化により、経営環境が悪化している小児系診療所に関する首里京子代議員（東京都）の質問には黒瀬巖常任理事が回答した。

同常任理事は、「特に小児医療の経営の脆弱性の改善は喫緊の課題と認識している」とする一方で、地域によって小児の人口減少の速度や医療提供体制・人材確保状況は大きく異なると指摘。「その解決のためには全国一律の診療報酬に加え、地域の実情に応じた国・自治体からの補助が有効」と述べ、日本医師会としても社会保障審議会等で地域格差を含む課題を明示し、解決を求めていくとした。

営利目的を主とするオンライン診療や夜間往診などを介した不適切な診療が拡大しているとの指摘に対しては、小児医療の質を劣化させるとの危惧を表明。小児を含む初期休日夜間救急に関しては、全国の郡市区医師会等を対象として現在実施中の実態調査の結果を基に現場の危機感を訴え、その支援の実現を目指すとした。

また、今後の小児診療体制については、在院型診療に加え、多職種・多施設協働による地域包括的体制を整備することが重要と指摘。「厳しい財政環境下ではあるが、学校医活動を始め、医師が担う多岐にわたる役割への適切な評価・支援を国に働き掛けていく」と述べるとともに、「その実現のためには医師会を中心に医療界が一つにまとめることが必要だ」として、理解と協力を求めた。

新オフィスビル「JMA EXTRA」が完成



新オフィスビル「JMA EXTRA」がこのほど完成し、6月25日に



である日本医師連盟との機能分化を図ること等を目的として、会館の近く

に土地を購入し、建築したものである。ビルは5階建てとなっており、1階当たりの広さは59平方メートル。1、2階には日本医師連盟が、4、5階には会員情報室がそれぞれ移転し、3階は会議室として利用することになっている。

「JMA EXTRA」は日本医師会館が手狭になったことに加え、政治団体としての機能分化を図ること等を目的として、会館の近くに土地を購入し、建築したものである。ビルは5階建てとなっており、1階当たりの広さは59平方メートル。1、2階には日本医師連盟が、4、5階には会員情報室がそれぞれ移転し、3階は会議室として利用することになっている。

また、屋上には停電の際にも事務局機能を維持できるよう、太陽光パネルを設置している。今後は電話回線等のネットワーク工事などを行い、8月には引っ越しが行われる予定となっている。



松本吉郎会長は7月2日、茂松茂人副会長と共に厚生労働省を訪れ、6月27日に開催された第162回日本医師会定例会議員会で日本医師会長に選任・選定され、3期目の会務を担うことになったことを上野賢一郎厚労大臣に報告した。

松本会長は、まず茂松副会長や池端幸彦副会長、城守国斗副会長を始めとした3期目の執行部の役員体制を紹介。その上で、（1）更なる組織強化等、（2）国民皆保険制度の堅持、（3）広報戦略の充実、（4）中

松本吉郎会長は7月2日、茂松茂人副会長と共に厚生労働省を訪れ、6月27日に開催された第162回日本医師会定例会議員会で日本医師会長に選任・選定され、3期目の会務を担うことになったことを上野賢一郎厚労大臣に報告した。

その後は、近く取りまとめられる見通しの「骨太の方針2026」などについて意見交換を行った他、7月28日には日本医師会役員就任披露パーティーを都内のホテルで開催することも案内した。

松本会長
3期目も引き続き
厚労省と緊密に連携していく方針を確認

ベースアップ評価料を届け出た医療機関の方へ

本年8月中に以下の実績報告書を地方厚生（支）局長に提出する必要があります

▶ 令和8年3月以前から継続して算定している場合

- ①「令和7年度の賃金改善実績報告書」
- ②「令和8年度の賃金改善中間報告書」

※①と②では様式が異なりますのでご注意ください

▶ 令和8年6月から初めて算定した場合

「令和8年度の賃金改善中間報告書」

報告書の様式や記載方法等の詳細は厚生労働省ホームページ「令和8年度診療報酬改定におけるベースアップ評価料等について」などをご参照ください。



厚生労働省
ホームページ

『日本医師会認定産業医制度 嘱託産業医の心得と 契約の手引き』を作成



日本医師会ではこのほど、『日本医師会認定産業医制度 嘱託産業医の心得と契約の手引き』を作成した。

日本医師会では平成8年に産業医契約書（参考例）を作成して以来、平成16年、平成31年と都道府県医師会の要望や産業医職務の多様化等を踏まえて改訂を実施。平成31年には、全国の医師会で使用している産業医契約書を参考に、会内の産業保健委員会や弁護士協力の下、契約書の解説、職務の優先順位、関連法規や指針等を取りまと

め、タイトルも「産業医契約書の手引き」に変更して、公表した。

今回の手引きは、仲介業者が間に入る「間接契約」ではなく、地域医師会や事業場の2者間で業務委託契約を結ぶ「直接契約」に基づいて産業医活動を行う嘱託産業医向けに「1社目の壁」を越える一助となるよう、平成31年の改訂版から内容を大幅に刷新するとともに、現場で求められる実務情報を豊富に盛り込み、タイトルの変更も行った。

内容は「はじめに」「1. 産業医の心得」「2. 嘱託産業医の1年間の職務」「3. 嘱託産業医の業務委託契約書（参考例）」「4. 嘱託産業医の契約の留意点（参考資料）」で構成。「1社目の壁」に不安を感じている嘱託産業医に限らず、既に第一線で活躍している産業医にとっても、新たな契約や業務の在り方を再確認するための一助となる内容となっている。

産業保健担当の松岡かおり常任理事は、「先生方が産業医としての倫理感をもって職務を遂行するばかりでなく、職務に対して適切な評価が得られるよう、ぜひ手引きをご一読いただきたい」と述べるとともに、都道府県医師会や市区医師会に対しては、産業医部会などで「1社目の壁を乗り越えるための懇談会」を開催する際に利用してほしいとしている。

なお、本手引きの全文については日本医師会ホームページをご参照願いたい。



手引きの全文はこちら

ギターと、私の青春

中学に入った春、グレコを抱えていた。本物のレスポールカスタムを手に入れた。当時の私にとって、それは単なる楽器ではなかった。ハーモニックへの入口であった。



リッチー・ブラックモア、ジミー・ペイジ。あの頃に憧れたギタリストたちは、みなギブソンのレスポールやフェンダーのストラトキャスターなっていたのに、弾き終わっ

た後の達成感は今でも忘れられない。あの経験が、ギターを続ける原動力になったように思う。

それから幾十年。気が付けばエクスプローラー、フライングV、ストラトキャスター、レスポールのスタンダード、カスタムと、いつの間にか楽器が増えていった。慌ただしい毎日の中で、ギターを弾く時間だけは昔の自分に戻れる気がして、大切にしていた。

そして、ついに憧れのギブソンのレスポールのスタンダードも手に入れた。若い頃に「いつかは」と思い続けたものを、何十年も経ってから手にする。それは単なる買い物ではなく、そろそろ還暦を迎えるが、趣味の一つとして大切なものである。またあの頃の自分にようやく「やれたぞ」と言える瞬間だった。

(5150)

門脇日本医学会長が バンティング賞を受賞



受賞盾を受け取った門脇日本医学会長

糖尿病とは何か？ 真実への終わりなき探求の旅」と題して、受賞講演を行った。

バンティング賞は、インスリンを発見したフレデリック・バンティングにちなんで名付けられた賞で、長年にわたり糖尿病研究に卓越した貢献をした研究者に贈られる。1941年の創設以来80年以上の歴史を有する賞であるが、門脇会長はアジア人初の受賞となった。

門脇会長は本賞の受賞を契機として、自身の研究を振り返り、次世代の科学者に向けて「科学的好奇心と実験結果に対するオープンマインドな姿勢が研究の発展の原動力となった。次世代の科学者が2型糖尿病の真実を探索する旅を続け、既存のパラダイムに挑戦し、この病気の奥深い真実を明らかにすることを心から願っている」と語った。

全国国民年金基金 日本医師・従業員支部 案内

ご家族とのご加入について

国民年金基金は、第1号被保険者のご家族にとっても、不確実な将来への備えとして重要な選択となります。

基金の掛金は税制上の優遇措置が適用され、社会保険料控除として、掛金全額を課税所得金額から控除することができます。

例えば、課税所得金額1000万円の方が掛金6000円（現在）は年間81万6000円（概算）にてお一人でご加入の場合、課税額（概算）は、（1000万円－81万6000円）×43%（所得税・住民税の合算税率）＝394万9000円となりますが、ご家族（課税所得0円）とお二人で掛金年額共に81万6000円でご加入の場合には、（1000万円－81万6000円－81万6000円）×43%＝359万8000円となり、新たな年間節税額（概算）が35万1000円となります。

現在、加入員の方がご家族や従業員の方等をご紹介・ご加入いただいた場合、粗品を進呈する推進活動が行われておりますのでご利用ください。

お問い合わせは支部（0120-700065）まで。WEB上でもご紹介のお手続きや新規加入申出のお手続きができます。



～税優遇を活かして老後への備え～

国民年金基金

国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする
終身を基本とする「公的な年金制度」です。

ポイント

3つの
税制メリット

- 掛金全額が社会保険料控除の対象
- 受け取る年金は公的年金等控除が適用
- 遺族一時金は全額非課税

—不確実な将来に、今、備える—

ご加入条件

- 20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

※主に、個人立診療所の医師・従業員・ご家族などとなります。
※日本医師会年金（医師年金）に加入している方もご加入できます。

全国国民年金基金

日本医師・従業員支部

☎0120-700-650

24h Web受付

HP上でも資料のご請求・シミュレーション・加入申出のお手続きができます！

医師支部 検索

日本医師・従業員支部は、「日本医師会」を設立母体とする日本医師・従業員国民年金基金が移行した医師・医療従事者のための職能型支部です。

2025.4

第3次松本執行部の顔ぶれ

氏 名 生年月日 所属医師会
役職 顔写真 出身地、最終学歴、
主な医師会経歴等、専門

会長

**松本 吉郎**昭和29.8.1
埼玉

山口県出身、浜松医大卒、埼玉県医
理事・常任理事、大宮医会長、日医
常任理事を経て、令和4年より日医
会長。皮・形成外科

常任理事

**佐原 博之**昭和38.3.10
石川

石川県出身、群馬大卒、七尾市医理
事・副会長、石川県医理事を経て、
令和5年より日医常任理事。消化器
外科

理事

**高木 伸也**昭和27.9.15
青森

青森県出身、弘前大卒、八戸市医会
長を経て、令和2年より青森県医会
長。内・胃腸科

副会長

**茂松 茂人**昭和27.4.4
大阪

大阪府出身、大阪医大卒、茨木市医理事、
大阪府医理事・副会長を経て、平成28年
より大阪府医会長。平成28年より1期、
日医理事を務め、令和4年より日医副会長。
整・リハビリテーション科

常任理事

**松岡 かおり**昭和40.6.8
千葉

千葉県出身、杏林大卒、船橋市医理
事、千葉県医理事を経て、令和6年
より日医常任理事。内・消化器科・
労働衛生

理事

**牧角 寛郎**昭和30.2.25
鹿児島

鹿児島県出身、聖マリ医大卒、枕崎
市医会長、鹿児島県医副会長を経て、
令和6年より鹿児島県医会長。消内・
内・呼内・循内・外・肛・放・麻酔科

副会長

**池端 幸彦**昭和30.4.18
福井

福井県出身、慶大卒、武生医理事、
福井県医理事・副会長を経て、令和
元年より福井県医会長。令和4年よ
り1期、日医理事を務めた。外科

常任理事

**藤原 慶正**昭和43.3.31
秋田

秋田県出身、弘前大卒、秋田大大学
院修了、男鹿潟上南秋医理事、秋田
県医常任理事を経て、令和6年より
日医常任理事。循環器内科

理事

**加藤 智栄**昭和30.3.28
山口

石川県出身、山口大卒、山口県医副
会長を経て、令和4年より山口県医
会長。外科

副会長

**城守 国斗**昭和31.6.27
京都

京都府出身、新潟大卒、左京医理事、
京都府医理事・副会長を経て、平成
30年より4期、日医常任理事を務
めた。整形外科

常任理事

**加藤 豊**昭和36.6.8
愛知

愛知県出身、名古屋大卒、名古屋
市医理事、名古屋市千種区医会長を
経て、令和6年より愛知県医理事。腎
臓内科

理事

**伊在井 みどり**昭和36.2.5
岐阜

岐阜県出身、島根医大卒、岐阜市医
理事、岐阜県医常務理事を経て、令
和4年より岐阜県医会長。総合内・
糖尿病内科

常任理事

**長島 公之**昭和35.2.15
栃木

栃木県出身、島根医大卒、下都賀郡
市医理事、栃木県医理事・常任理事
を経て、平成30年より日医常任理
事。整形外科

常任理事

**小中 俊太郎**昭和40.4.19
群馬

群馬県出身、群馬大卒、前橋市医理
事を経て、令和4年より群馬県医理
事。内科

理事

**田名 毅**昭和40.10.19
沖縄

沖縄県出身、琉球大卒、九大大学院
修了、沖縄県医副会長を経て、令和
6年より沖縄県医会長。内科

常任理事

**江澤 和彦**昭和36.7.11
岡山

岡山県出身、日医大卒、岡山大学
院修了、倉敷医理事、岡山県医理事
を経て、平成30年より日医常任理
事。内科

常任理事

**磯崎 哲男**昭和45.4.3
神奈川

神奈川県出身、横浜市立大卒、横須
賀市医理事を経て、令和3年より神
奈川県医理事。消化器内科

理事

**間瀬 憲多朗**昭和39.12.10
茨城

茨城県出身、筑波大学院修了、ひ
たちなか市医理事、茨城県医理事・
常任理事を経て、令和6年より茨城
県医副会長。外科

常任理事

**渡辺 弘司**昭和29.9.17
広島

広島県出身、東京医大卒、呉市医理
事・副会長、広島県医常任理事を
経て、令和2年より日医常任理事。小・
循環器科

理事

**尾崎 治夫**昭和26.11.7
東京

東京都出身、順天堂大卒、東久留米医理事・
会長、東京都医副会長を経て、平成27年よ
り都医会長。平成24年より1期、日医監事、
平成28年より日医理事。内・循環器科

理事

**檜山 桂子**昭和33.2.7
広島

広島県出身、広島大卒、広島市医常
任理事を経て、令和2年より広島県
医常任理事。内・呼内・アレ・リウ
マチ科

常任理事

**今村 英仁**昭和34.4.22
鹿児島

鹿児島県出身、鹿児島大卒、東京女子
医大大学院修了、ハーバード大公衆衛
生大学院修了、鹿児島県医参与を経て、
令和4年より日医常任理事。内・精神科

理事

**須藤 英仁**昭和27.3.25
群馬

群馬県出身、東京医大卒、碓氷安中医理事、
群馬県医理事・副会長を経て、平成28年
より群馬県医会長。平成28年より1期、
日医監事、平成30年より1期、日医理事
を務めた。外科

外部理事

**松家 治道**昭和22.5.11
北海道

北海道出身、北大大学院修了、札幌市
医会長、北海道医理事を経て、令和3年
より北海道医会長。平成26年より1期、
日医監事、令和4年より日医理事。内科

常任理事

**黒瀬 巖**昭和37.1.10
東京

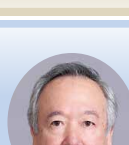
大阪府出身、慶大大学院修了、新宿
区医理事・副会長、東京都医理事を
経て、令和4年より日医常任理事。
内・消化器内科

理事

**八田 昌樹**昭和29.1.11
兵庫

兵庫県出身、近畿大大学院修了、尼
崎市医副会長・会長を経て、令和4
年より兵庫県医会長。令和4年より
1期、日医理事を務めた。外・内科

監事

**加納 康至**昭和29.1.16
大阪

大阪府出身、神戸大卒、大阪市北区医
理事・副会長、大阪府医理事・副会長を経て、
令和7年より大阪府医会長。令和7年よ
り1期、日医理事を務めた。内・循環器科

常任理事

**坂本 泰三**昭和30.4.28
兵庫

兵庫県出身、獨協医大卒、小野市・
加東市医理事・副会長、兵庫県医理
事・常任理事を経て、令和5年より
日医常任理事。内科

理事

**安田 健二**昭和32.2.16
石川

石川県出身、富山医薬大卒、金沢市
医会長を経て、平成30年より石川
県医会長。平成30年より1期、日
医理事を務めた。耳鼻咽喉科

監事

**大西 浩之**昭和36.6.8
鹿児島

鹿児島県出身、鹿児島大卒、川内市
医副会長、鹿児島県医常任理事を
経て、令和4年より鹿児島県医副会長。
内・消内・循環器内科

常任理事

**濱口 欣也**昭和31.3.29
福岡

福岡県出身、慈恵医大卒、北九州小
倉医理事、福岡県医理事を経て、令
和5年より日医常任理事。産婦人科

理事

**村上 博**昭和32.8.5
愛媛

福岡県出身、順天堂大卒、松山市医理
事・会長、愛媛県医理事を経て、平成
30年より愛媛県医会長。平成30年よ
り1期、日医理事を務めた。循環器内科

外部監事

**土谷 明男**昭和48.4.10
東京

東京都出身、東京医歯大大学院修了、
東京都医理事を経て、令和5年より
東京都医副会長。内・整・リハ・泌
尿器科

常任理事

**笹本 洋一**昭和34.5.27
北海道

北海道出身、北大卒、札幌市医理事、
北海道医常任理事を経て、令和5年
より日医常任理事。眼科

理事

**高橋 健太郎**昭和27.2.26
滋賀

滋賀県出身、鳥取大卒、滋賀県医理
事・副会長を経て、令和6年より滋
賀県医会長。産婦人科

任期：令和8年6月27日～

令和9年度に関する
定例代議員会終結時